



新作登場！Matsushigete Wall Art Museum(マツシゲート ウォールアート ミュージアム) (関連記事は2ページ、解説は19ページにあります)

9月1日現在の人口と世帯数 ()内の数値は前月比

人口 14,087人(+2)

男 7,016人(+3) / 女 7,071人(-1)

世帯数 7,031世帯(+11)

松茂町役場



松のころ



暮らしに役立つ
便利な情報

松茂町公式アプリ
まつナビ

App Store



Google Play



令和8年度 友好都市交流事業で 松茂中学校3年生を北海道釧路市へ派遣しました

8月18日(火)から21日(金)まで、3泊4日で釧路市を訪問しました。北海道の雄大な自然を体感し、アイヌ文化や北方領土問題などについての理解を深めることができました。また、釧路市立鳥取中学校との交流では、各市町に関するクイズ大会を行うことで親睦を深めました。今月号は写真のみ掲載し、来月号は各中学生の感想文を掲載いたします。



北方領土学習



アイスアリーナ

釧路市立鳥取中学校との
学校間交流

アイヌ文化体験



ジンギスカン食べ放題

【お問い合わせ】総務課 ☎ 699-8710

**交流拠点施設マツシゲートでは
わくわく楽しいイベントが
10月から1月まで盛りだくさん！**

イベントが近づいてきたら『広報まつしげ』などでお知らせします。皆さまお楽しみに！

**まつしげ
カレーフェスタ**

10月24日(土)
25日(日)
10:00~15:00

**まつしげ
クラフトフェア**

11月21日(土) 10:00~16:00
22日(日) 9:00~16:00
23日(月) 9:00~15:00

**マツシゲート
ライトアップ**

12月19日(土)~
25日(金)
※予定

**マツシゲート
お魚フェア&釧路フェア**

令和9年
1月17日(日)
時間未定

詳しい情報はマツシゲート
ホームページや各種SNSでも
発信していきます。
是非ご覧ください。

【お問い合わせ】マツシゲート ☎ 699-5030



**マツシゲート
ウォールアート
ミュージアム**

作品をご紹介します

Matsushigate Wall Art Museum

表紙
(タイトル・作者名)

MEET

イフクカズヒコ

太陽と月

まつすえてつや

みんなのドア

DO BE COMPANY

LOTUS FLOWER



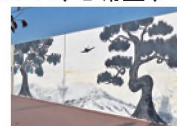
RYOONO

Memories
of Indigo



藍左師 Reita MORIYA

藍(LOVE)と希望(HOPE)



アートユニット SIMP

恐竜とAI、
そして人間♡



蝦名 龍郎

【お問い合わせ】チャレンジ課 ☎ 699-8711

松茂係長の
スタンプを集めて
係長グッズをゲットしよう!!

10.11日
10:00~14:00

まっしげ キッズフェスタ 2026



保健相談センター

A わくわく食育ひろば

🕒10:00 ~ 14:00

- ◆食育 QUIZ に答えて景品を GET しよう!!
- ◆食育チャリ・レシピ配布 食育に関するパネル展示

保健相談センター ☎683-4533

B 町立幼稚園入園相談・申込受付

🕒10:00 ~ 14:00

学校教育課 ☎699-8719

C 保育施設入園相談・申込受付

🕒10:00 ~ 14:00

福祉課 ☎699-8713

D みんなの遊び場・プチパママ体験

🕒10:00 ~ 14:00

- ワニワニパニック、ボーリングなどのゲームで遊ぼう!
- 赤ちゃんってどんな感じ?赤ちゃん人形を抱っこしてみよう!

こども家庭センター ☎678-2926

E おいでよ!! みんなのようちえん

🕒10:00 ~ 14:00

- 入園前の質問にもお答えします。
- 楽しい遊びのコーナーもいっぱいあるよ!

松茂幼稚園 ☎699-3414 喜来幼稚園 ☎699-4395

F つくってみよう「マジックバルーン」

🕒10:00 ~ 11:00 🕒11:30 ~ 12:30

🕒13:00 ~ 14:00 ※材料がなくなり次第終了

教育総務課 ☎699-8719

G キッズ&シニアスポーツわいわい対戦会

🕒10:00 ~ 12:00 🕒13:00 ~ 14:00

- 世代を超えて「太鼓ゲーム」「カートゲーム」で楽しく対決!

地域包括支援センター ☎683-4566

子育て支援センター

●はいはいレース

🕒10:00 ~ 10:10 受付

(先着30人 参加整理券を配布します)

🕒10:10 ~ レース開始



●親子ふれあいコンサート

🕒10:45 ~ 11:45



子育て支援センター ☎699-3116

●駄菓子コーナー

●くじびきコーナー

●ヨーヨーつり

🕒10:00 ~ 14:00



●1階フリースペース

🕒11:00 ~ 14:00



歴史民俗資料館

◆藍のミニミニ水族館

🕒10:00 ~ 14:00

【容器代】Aサイズ 100円

Bサイズ 200円

※容器が無くなり次第終了



歴史民俗資料館 ☎699-5995

図書館

◆図書館のおはなし会「おはなしおばさん」

🕒10:30 ~ 11:00 🕒13:00 ~ 13:30

◆図書館をぐるり探索「館内クイズラリー!」

🕒10:00 ~ 14:00

- 図書館を巡ってクイズラリーに参加しよう。
- 全問正解者の中から抽選で図書カードが当たるよ!

■給食センター「食育カルタ」「パネル展示」

🕒10:00 ~ 14:00 ※おはなし会中は休止します。

遊びながら食べ物のことが楽しくわかるよ!

図書館 ☎699-8722 給食センター ☎699-3098

マツシゲート(2Fファブスペース)

🕒10:00 ~ 14:00

◆ごちゃまぜオーケストラ

万博「いのちの遊び場クラゲ館」で展示された、AR(拡張現実)を使った音楽体験!楽器カードを使って「だれもが音楽家」

◆KOOV(クープ)体験コーナー

ブロックで自由に組み立てたロボットをプログラミングして動かそう!たのしく STEAM 教育を体験!

マツシゲート ☎699-5030

★同時開催「マツシゲートマルシェ」

🕒9:30 ~ 14:00

潮焼きそばやチュロスなど食べ物や雑貨のお店が大集合!

マツシゲート ☎699-5030

★同時開催

まっしげ人形劇フェスティバル 2026

阿波人形浄瑠璃公演

「伊達娘恋緋鹿子 火の見櫓の段」

🕒11:00 ~ 12:00

歴史民俗資料館 ☎699-5995

【お問い合わせ】学校教育課 ☎699-8719

日時
10月17日(土)

8:30~13:00

松茂町総合防災訓練を行います

場所 松茂町津波防災センター
(避難所開設・設営訓練)

内容 津波避難訓練、避難所設営訓練



訓練スケジュール

津波避難訓練	8:30~	緊急地震速報	各自で安全な姿勢をとる
	8:35~	大津波警報 緊急速報メール	最寄りの避難場所に避難
避難所設営訓練	8:40~	安否確認	津波防災センターで避難者受付(誰でも参加できます)
	9:00~	避難所設営 緊急車両の展示 受付訓練	住民自らが簡易テントや簡易ベッドの設営 パトカー・自衛隊車両などの展示 災害ボランティアの受付訓練
	10:10~	講演	演題「災害時のトイレ対応について」
	11:10~	実習	消防署指導による応急手当、搬送要領の実習
	11:40~	炊き出し試食 給水体験	金時カレーなどの炊き出しの試食 第一環境株式会社による給水体験
	12:20~	訓練終了式	参加者全員で行う



○緊急地震速報・大津波警報は、個別受信機・屋外スピーカーで放送を行います。

○緊急速報メールは、携帯電話がマナーモードでも音が鳴ります。

※都合により内容を変更する場合があります。

【お問い合わせ】危機管理課 ☎ 699-8725

災害時協定を締結しました

松茂町は、株式会社カンバーランド・ジャパン(長野県・代表取締役 原田英世様)、株式会社KANZオートワークス(藍住町・代表取締役 山岸一雄様)と災害時協定(災害時におけるトレーラーハウス等の提供に関する協定)を締結しました。

株式会社カンバーランド・ジャパンはトレーラーハウスの製造・販売などを行う会社で、株式会社KANZオートワークスは町内に展示場を開設し展示・販売を行っています。

協定の内容は、松茂町が災害などにより被災した場合、町の要請に応じてトレーラーハウスや自己完結型トイレの提供を行うというものです。今後、防災を通じてさまざまな場面で連携を深めていきたいと考えています。



【お問い合わせ】危機管理課 ☎ 699・8725

松茂町くらし応援商品券の

使用期限が近づいています

令和8年1月29日において松茂町に住民票がある方に配布しました「松茂町くらし応援商品券」の有効期限は、令和8年10月31日(土)です。有効期限を過ぎた商品券は使用できませんので、お手元に未使用の商品券がないか、ご確認ください。商品券は、松茂町内の取扱登録店舗でご利用いただけます。最新の店舗情報は、松茂町商工会ホームページで確認ください。



【お問い合わせ】総務課 ☎ 699・8710

第47回松茂町文化祭開催 11月7日(土)・8日(日)

日程

7日(土) 9時～21時 作品展示
10時30分～12時

小中学校 連合音楽会

8日(日) 9時～16時 作品展示
13時～16時 芸能大会

場所 松茂町総合会館

松茂町文化祭 一般公募作品募集

- 申込期間 10月9日(金)まで
- 申込先 教育委員会 教育総務課
- 作品内容 絵画・書・工芸・手芸など 1人2点まで



「お問い合わせ」教育総務課 ☎699・8719

ファミサポ いもほり交流会

ご家族で松茂町特産のさつまいもを掘ってみませんか？子育て中のファミリィが対象です。

日時 11月28日(土) 13時30分集合 ※小雨決行

集合場所 月見ヶ丘海浜公園ビクターセンター付近(受付をします)

募集人数 50組

参加費 1家族400円(さつまいも3株を掘り、持ち帰れます)

持ち物 持ち帰りの袋、タオル、軍手、長靴、水分補給の飲み物

申込 10月20日(火)～11月13日(金)

※電話または二次元コードの申し込みフォームから受け付けます。

※申し込み多数の場合、抽選を行い、当選のご家族に11月16日(月)から順次ご連絡します。(初めての方には優先枠があります)

※荒天の場合は、11月29日(日)13時30分集合に延期します。実施の有無は11月28日8時に決定し、ホームページ(<https://fami-sapo.jp>)とインスタグラム

(Famisapo Itanotobu)でお知らせします。

「お申し込み・お問い合わせ」

板野東部ファミリィ・サポート・センター ☎693・3033

平日9時～17時(留守番電話での申し込みはできません)



地域子育て支援センターからのお知らせ



食欲の秋、読書の秋、スポーツの秋、実りの秋、楽しみの多い季節がやってきました。暑い間は戸外で充分に遊ぶことができずでしたが、これからは秋の風に吹かれながら気持ちよく遊ぶことができそうです。今月も、親子で楽しめる秋の行事がたくさんあります。みんなで一緒に楽しみましょう。ぜひ遊びに来て下さいね。

10月の行事予定

- | | | |
|----------------|-------------|---|
| 2日(金) | 10:30～ | リズム室で遊ぼう |
| 5日(月) | 10:30～ | シャボン玉ママがくるよ(雨天中止) |
| 6日(火) | 10:30～ | 誕生会 |
| 6日(火)・7日(水) | 10:00～11:00 | 身長・体重測定 |
| 8日(木) | 10:30～ | 避難訓練・消火訓練「消防自動車くるよ」 |
| 9日(金) | 10:30～ | ふれあいあそび |
| 11日(日) | 10:00～ | キッズフェスタ |
| 13日(火) | 10:00～ | 喜来幼稚園へ行こう！★ |
| 15日(木) | 10:00～ | 防災講演会★
(徳島ママ防災士の会 switch 瀬戸恵深さん) |
| 20日(火) | 10:30～ | いも掘り★
※森農園(現地集合)、雨天時22日(木) |
| 26日(月) | 10:00～ | 松茂幼稚園へ行こう！★ |
| 27日(火) | 10:30～ | 手形・足形であそぼう！ |
| 29日(木) | 10:30～ | ハロウィンフォトブース&パーティー★
14:30～ ※保護者サークル「はぐみクラブあおむし」主催 |
| 11月4日(水)・5日(木) | 10:00～11:00 | 身長・体重測定 |
| 6日(金) | 10:30～ | ふれあいあそび |

★印がついている行事は、申し込みが必要です。

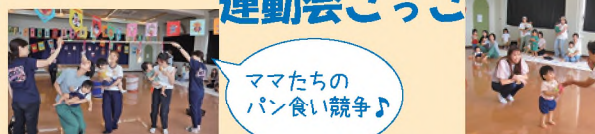
☆印がついている行事は、申し込みと参加費が必要です。

※申し込みの必要な行事への申請は、3日前(土日祝除く)までお願いいたします。電話でも受け付けています。

ブロックマットあそび



運動会ごっこ



ママたちの
パン食い競争♪



「お問い合わせ」地域子育て支援センター ☎699-3116

令和8年度スマホ体験教室 参加者募集

～スマホ初心者の方へ～

スマートフォンを既にお持ちの方も、これからお使いになりたい方も、どなたでも参加できます。

日時 11月5日、12日、19日、26日(すべて木曜日)

① 11時～12時 スマホの使い方(入門編)

② 13時～14時 スマホの使い方(基礎編)

③ 14時30分～15時30分 スマホの使い方(応用編)

④ 16時～17時 LINEでコミュニケーション

(写真・スタンプの送り方)

場所 役場 東側駐車場

対象 松茂町在住または在勤で原則65歳以上の方

定員 各時間3名まで(先着順) ※予約が必要です。

申込期間 10月6日(火)～教室開催の前日

「お問い合わせ」 長寿社会課 699・2190

予約受付専用番号

☎ 0800-111-9442(通話無料)

※ 9時～17時

(土日祝も受け付けます)

参加費
無 料

健康マージャン講座&対局交流サロンが行われます

この度、内閣府の地域における孤独・孤立対策に関する採択事業として、一般社団法人全国麻雀段位審査会が行う「健康マージャン講座&対局交流サロン」が松茂町で行われることとなりました。

健康マージャンに興味がある方、初めての方から経験者まで、まずは「講座&対局交流サロン」に参加してみんなでたくさん笑いましょう！

日時 10月15日、22日、29日、11月12日、19日、26日

12月10日、17日、24日、令和9年1月14日、21日、28日

(すべて木曜日) 全日程ともに9時30分～12時30分

場所 松茂町総合会館3階 娛樂室

持ち物 筆記用具

参加費 1回700円または1か月2,000円

※初めての方、初心者の方は別途テキスト代1,200円

申込 長寿社会課へお申し込みください。

詳しくは、下の二次元コードからご確認ください。

「お申し込み・お問い合わせ」 長寿社会課 ☎ 699・2190



ボランティアの募集

松茂町社会福祉協議会では、多様化する支援ニーズに対応するため、個人ボランティアの登録を行っております。ボランティアに関心のある方や、これからボランティア活動を始めてみたい方は、是非ご登録ください。

ボランティア活動の一例

- 食事づくり ● 手芸ボランティア ● 芸能ボランティア ● 清掃活動
- 音訳ボランティア ● リサイクル活動 ● 話し相手
- サロン(仲間づくり・交流の場)の運営

また、災害時に活動していただける「災害ボランティア」の登録も行っています。被災された方が一日も早く安心して生活を送れるようにするためには、ボランティアの力が欠かせません。是非ご登録ください。

災害ボランティア活動の一例

- 家具の移動、搬出 ● 炊き出し、配食 ● ゴミ出し ● 話し相手
- 側溝の掃除 ● 避難所での支援
- 災害ボランティアセンター運営の手伝い

「ご登録・お問い合わせ」 松茂町社会福祉協議会 ☎ 699・5352

会 員 募 集 中

松茂町にお住まいの60歳以上の方

健康で働く意欲のある方ならどなたでも入会できます

松茂町シルバー人材センターで
働きませんか？



新規会員・年会費無料キャンペーン中

年会費 **2,000円**が
今なら **0円**

【お問い合わせ】

松茂町シルバー人材センター ☎ 699-7190

〒771-0220 板野郡松茂町広島字3番越2-2

(保健相談センター内)



自治会などを対象とした 防犯カメラ設置事業補助金のお知らせ

地域的な共同活動を行う団体が設置する防犯カメラに補助を行います。

対象となる団体

自治会やPTA、各種組合など

※個人での設置は補助の対象となりません。

補助対象

防犯カメラの購入費

(専用ポール、ケーブル、看板などの設置工事費含む)

補助率

10分の10(1台あたり上限50万)

設置予定台数

4台

申請期限

10月30日(金)

※申請には、所定の要件を満たすことや、必要書類の提出が条件となります。
詳しくは、松茂町ホームページをご覧ください。危険管理課までお問い合わせください。

【お問い合わせ】危険管理課 699・8725

高齢者の自転車用ヘルメットの 購入補助を行っています

受付期間

令和9年3月31日まで

補助対象者

松茂町に住民登録しており、令和8年度中に満65歳以上になる方(昭和37年3月31日以前に生まれた方)

補助対象ヘルメット

町の定める安全基準を満たしているもの

※中古品の購入や個人売買の場合は、補助対象となりません。

補助金額

購入額の2分の1(上限3,000円、1,000円未満切り捨て)

申請方法

領収書、通帳、ヘルメットの現物を持って、危険管理課までお越しください。

※詳しくは、松茂町ホームページをご覧ください。危険管理課までお問い合わせください。

【お問い合わせ】危険管理課 699・8725



高齢者補聴器購入費の補助金のご案内

加齢などによる聴力機能の低下により日常生活に支障がある高齢者を支援するため、補聴器を購入された費用の一部を補助する事業を行っています。

対象者 次のいずれにも該当する方

- (1) 本町の住民基本台帳に記録され、申請時に65歳以上の方
- (2) 町税などの滞納がない方
- (3) 身体障害者手帳(聴覚障害)の交付を受けておらず、法に基づく補装具(補聴器)の交付が受けない方
- (4) 両耳聴力が40dB以上であって、耳鼻咽喉科医師により聴力低下のため日常的に支障があり補聴器の使用の必要性を認められた方
- (5) 過去(5年間)に本事業の助成を受けていない方

補助金額(上限額)

補聴器本体の費用が1台の場合は3万円、両耳2台の場合は6万円

※本体以外の費用(診察料、検査料、文書料、付属品など)は対象としません。

※補助金交付決定前に購入した補聴器は対象としません。

申請受付期間

令和9年2月1日(月)まで

申請手続きその他詳しくは、長寿社会課までお問い合わせください。

【お問い合わせ】長寿社会課 699・2190



危険ブロック塀等安全対策支援事業

申込者

対象となるブロック塀などの所有者など(町税・公共料金を滞納していないこと)

共通要件

町内に本店または営業所を有する建築業者などが工事すること

募集期間

11月30日(月)まで

撤去工事

①災害時の避難路などに面し、点検表により点検した結果、危険ブロック塀などとなったもの

②補助対象ブロック塀などの全てを撤去するもの

③撤去後、道路面から40cmを超えるブロック塀の再築不可

撤去工事費用の3分の2(上限13万3千円)

転換工事

①町の補助を受けて行う「撤去工事」に引き続いて行う工事

②軽量なフェンス、木塀などに転換または生垣などを設置する工事

補助金額

転換工事費用の3分の2(上限26万6千円)

※先着順となりますので、申請状況によってお断りさせていただく場合もあります。

【お問い合わせ】建設課 699・8718



運営等の状況

7 職員手当の状況(令和8年4月1日現在)

① 期末勤勉手当と退職手当の状況

区 分	松 茂 町				国			
期末手当 勤勉手当	(令和 8 年度) 支 給 割 合 職制上の段階、職務の 級等による加算措置有り	6 月期	期末手当	勤勉手当	(令和 8 年度) 支 給 割 合 職制上の段階、職務の 級等による加算措置有り	6 月期	期末手当	勤勉手当
		12月期	1.2625月	1.0625月		12月期	1.2625月	1.0625月
		計	2.525月	2.125月		計	2.525月	2.125月
退職手当	(支給率)	自己都合	募集・定年		(支給率)	自己都合	募集・定年	
	勤続20年	19.6695月	24.586875月		勤続20年	19.6695月	24.586875月	
	勤続25年	28.0395月	33.27075月		勤続25年	28.0395月	33.27075月	
	勤続35年	39.7575月	47.709月		勤続35年	39.7575月	47.709月	
	最高限度額	47.709月	47.709月		最高限度額	47.709月	47.709月	

② その他の手当

区 分	内 容		
特殊勤務手当 令和 8 年 4 月分	職員全体に占める手当支給職員の割合		18.0%
	支給対象職員 1 人あたり平均支給額		6,620円
	手当の種類(手当数)		4 種類
	特殊勤務手当の名称	・ 税務手当 ・ 保育手当 ・ 環境センター従事手当 ・ 企業手当	
時間外手当 (全職種)	令和 7 年度	支給総額	32,807千円
		職員 1 人あたり支給年額	334千円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給(再任用職員・任期付職員以外の職員)		定額制 職務の級に応じて支給 50,000円～77,000円

区 分	内 容	国の制度との異同
扶養手当	子 13,000円 *15歳から22歳までの扶養親族である子 1 人につき5,000円加算	国の制度と同じ
	父母等 6,500円	
住居手当	借家居住者 月額14,000円を超える家賃を支払っている職員 家賃の額に応じ、最高28,000円まで	支給対象となる下限額が異なる
通勤手当	自動車等を使用して通勤する職員 通勤距離が片道2 km以上の職員に支給 通勤距離に応じ、月額2,000円～66,400円	国の制度と同じ

8 特別職の報酬等の状況(令和8年4月1日現在)

区 分	給料及び報酬		期 末 手 当	
町 長 副町長	月額	766,000円	6 月期	1.75月
	月額	612,800円	12月期	1.75月
			合計	3.5月
議 長 副議長 議 員	月額	310,200円	6 月期	1.75月
	月額	258,500円	12月期	1.75月
	月額	206,800円	合計	3.5月

10 給与水準(国との比較)

【ラスパイレス指数】

国を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数

令和 7 年 4 月 1 日現在
全自治体平均 98.9
松 茂 町 95.7

9 部門別職員数の状況(各年4月1日現在)

区 分 部 門	職 員 数 (人)						対前年 増 減
	議 会	R4	R5	R6	R7	R8	
一般行政 部 門	議 会	2	2	2	2	2	0
	総 務	27	26	26	30	28	△ 2
	税 務	7	8	9	7	8	1
	民 生	17	15	15	15	14	△ 1
	衛 生	16	18	20	19	22	3
	商 工	1	0	1	1	1	0
	農 林	2	2	2	2	3	1
	土 木	7	7	8	7	8	1
	小 計	79	78	83	83	86	3
特別行政 部 門	教 育	28	29	27	26	28	2
	小 計	28	29	27	26	28	2
公営企業 等 部 門	水 道	6	6	4	4	5	1
	下水道	3	3	3	4	3	△ 1
	その他	9	10	11	11	11	0
	小 計	18	19	18	19	19	0
合 計		125	126	128	128	133	5

令和7年度

人事行政の

令和7年度の人事行政の運営等の状況を公表します。

これは町民の皆さまに、松茂町職員の給与・任免・勤務などの状況をお知らせするものです。

【公表のおもな内容】

- ①職員の給与等の状況 ②職員の任免及び職員数に関する状況 ③職員の勤務時間その他の勤務条件の状況
④職員の休業に関する状況 ⑤職員の分限及び懲戒処分の状況 ⑥職員のサービスの状況 ⑦職員の研修の状況
⑧職員の人事評価の状況 ⑨職員の退職管理の状況 ⑩職員の福祉及び利益の保護の状況

※各表中の「一般行政職」とは、税務職・保健職・福祉職・企業職・技能労務職・教育職などを除いた職員です。

【お問い合わせ】総務課 ☎699-8710

1 職員の給与等の状況

1 人件費の状況(普通会計決算)

区 分	住民基本台帳人口	歳 出 額 (A)	実質収支	人 件 費 (B)	人件費率 (B/A)	参 考 前年度の人件費率
令和 7年度	R8.1.1 14,197人	千円 7,424,522	千円 247,854	千円 1,271,569	% 17.1	% 17.0

(注)人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含む。

2 職員給与費の状況(普通会計決算)

区 分	職 員 数 (A)	給 与 費				1人当たり給与費 (B/A)
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)	
令和 7年度	人 109	千円 411,423	千円 77,692	千円 168,077	千円 657,192	千円 6,029

(注)職員手当には、退職手当及び児童手当を含まない。

3 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況(令和8年4月1日現在)

一 般 行 政 職			技 能 労 務 職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
円 321,100	円 381,848	歳 月 40.6	円 322,100	円 351,836	歳 月 51.3

4 職員の初任給の状況(令和8年4月1日現在)

区 分	初 任 給
一般行政職	大 学 卒 232,000円
	短 大 卒 216,500円
	高 校 卒 200,300円

5 職員の経験年数別・学歴別平均給料の状況(令和8年4月1日現在)

一 般 行 政 職				
区 分	10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満	25年以上30年未満
大 学 卒	290,000円	315,400円	381,400円	409,400円
短 大 卒			332,700円	

6 級別職員数の状況(令和8年4月1日現在)

①一般行政職

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	計
標準的な職務内容	主事	上級主事	係長	課長補佐主査	主幹	課長	部長	
職員数	17人	17人	16人	10人	1人	17人	1人	79人
構成比	21.5%	21.5%	20.2%	12.7%	1.3%	21.5%	1.3%	100%

②技能労務職(企業職を含む)

	1級	2級	3級	4級	5級	計
標準的な職務内容	技師	上級技師	主任技師	総括主任技師	技師長	
職員数	0人	2人	2人	3人	6人	13人
構成比	0.0%	15.4%	15.4%	23.1%	46.1%	100%

運営等の状況

4 職員の休業に関する状況

育児休業の状況(令和7年度)

育児休業件数 10件(男性3件 女性7件)

うち令和7年度に新たに休業承認した件数

5件(男性2件 女性3件)

5 職員の分限及び懲戒処分の状況

心身の故障による休職などの分限処分と法令違反、職務上の義務違反、非行などによる懲戒処分の件数

(令和7年度)

分限処分及び懲戒処分

区 分	内 容	件 数
分限処分	心身の故障による休職	3
懲戒処分	免職・停職・減給・戒告	0

6 職員のサービスの状況

職員の営利企業等従事許可等に関するサービスの状況

(令和7年度新規申請分)

営利企業等従事の内容	件 数
農業等の兼業、各種委員の職務(統計調査事務従事者含む)	28

7 職員の研修の状況(令和7年度)

研修場所	区 分	人数 (人)	期間 (日)
自治研修センター	階層別職員研修	16	22
	自己開発向上研修	8	2
	担当事務専門研修	16	15
役 場 内	階層別職員研修	6	2
	自己開発向上研修	全職員	2
	人権研修	全職員	9

8 職員の人事評価の状況

令和7年度：目標管理型人事評価及び管理職員登用試験を実施。

試験結果(評価)に応じた、昇格実績あり。

9 職員の退職管理の状況

令和7年度退職者(課長級以上)の再就職等の状況

該当なし

10 職員の福祉及び利益の保護の状況

地方公共団体は、職員の保健、元気回復その他厚生に関する計画を立て、実施しなければなりません。現在本町職員に対して適用されている共済制度は、これに基づき定められた地方公務員等共済組合法によって徳島県市町村職員共済組合が制度を運用、実施しています。(教職員等は公立学校共済組合)

また、職員は、徳島県市町村職員互助会へ加入し福利厚生事業の充実を図っています。(教職員等は徳島県教職員互助組合)

(1) 職員の健康診断の状況(令和7年度) (単位:人)

区 分	受 診 者 数
定 期 健 康 診 断	45
人 間 ド ッ ク	71
計	116

(2) 福利厚生制度の状況

区 分	内 容
共済組合	○短期給付：公務外の病気やけがの治療、出産、休業、死亡、災害などに対して給付 ○長期給付：老後の生活や残された遺族の生活支援として給付 ・退職共済年金 ・障害共済年金 ・遺族共済年金 ○福祉事業：保健、宿泊、貸付、貯金などの各事業
互 助 会	○給付事業：医療費、入院見舞金、出産祝金、死亡弔慰金 など ○福利厚生事業：人間ドック、保養所利用助成、各種講座の開催 など

(3) 共同互助会の状況(令和7年度)

会 員 数 (人)	会 員 掛 金 (円)	補 助 金 (円)
131	1,376,000	1,376,000

(4) 地方公務災害補償

職員が公務中あるいは通勤途上で死亡、または負傷や疾病により障害を負った場合などに、地方公務員災害補償法に基づきその補償を受けることができます。

公務災害等の発生状況(令和7年度)

0件

(5) 勤務条件に関する措置の要求の状況(令和7年度)

該当なし

(6) 不利益処分に関する不服申立ての状況(令和7年度)

該当なし

令和7年度

人事行政の

2 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員の競争試験の状況(令和7年度) (単位:人・倍)

区 分	出願者数	受験者数	合格者数	倍率
一般事務	104	84	4	21.0
主任介護支援 専門員	1	1	1	1
保健師(氷河期 世代対象含む)	9	6	2	3
学芸員(氷河期 世代対象含む)	6	5	1	5

(2) 職員の採用、退職等に関する任免の状況

☆職員の採用(令和8年4月1日付け)の状況

(競争試験によるもの)

5人

☆職員の退職の状況(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

○事由別、職種別退職者数 (単位:人)

区 分	早期退職	普通退職	死亡退職	定年退職	計
一 般 行 政 職	1	2			3
税 務 職					
保健職(保健師・栄養士)					
技能労務職					
計	1	2			3

(3) 職員数の状況 (単位:人)

区 分		令和 8 年 4 月 1 日現在	令和 7 年 4 月 1 日現在	対前年増減数
一 般 行 政 職		81	78	+ 3
税 務 職		9	8	+ 1
保健職(保健師・栄養士)		9	8	+ 1
福 祉 職		3	2	+ 1
企業職(上下水道職)		8	8	
技 能 労 務 職		11	12	
うち	清 掃 職 員	7	6	+ 1
	学校給食員	1	2	△ 1
	用 務 員	1	1	
	そ の 他	2	3	△ 1
幼稚園教職員		11	11	
再任用・任期付職員		1	1	
合 計		133	128	

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 職員の勤務時間及び休日(標準的なもの)

区 分	内 容
勤務時間	勤務時間 1週間あたり38時間45分 (8時30分～17時15分)
	休憩時間 12時～13時
週 休 日	週 休 日 土曜日・日曜日
休 日	休 日 国民の祝日・12月29日～1月3日

(2) 休暇など(令和8年度)

区 分	内 容
年 次 有給休暇	○1歴年毎に20日とし、20日を超えない範囲内の残日 数を繰り越すことができる
病気休暇	○公務上の負傷又は疾病 必要と認められる期間 ○上記以外の負傷または疾病 90日を超えない範囲内 の期間
特別休暇 (主なもの)	○夏季休暇:原則として連続する7日の範囲内の期間 ○産前産後休暇:予定日前8週間目にあたる日から 分娩日後8週間目にあたる日までの期間において、 あらかじめ必要と認める期間 ○忌引休暇:死亡者の区分に応じ、1日から10日の範囲内 ○結婚休暇:5日を超えない範囲内で必要と認める期間 ○配偶者の分娩:2日を超えない範囲内で必要と認める日 (上記のほか、規則で定める各種休暇あり)
介護休暇	○配偶者、父母、子、配偶者の父母等で負傷、疾病又 は老齢により日常生活を営むのに支障がある者を介 護する場合で、介護を必要とする一の継続する状態 ごとに、3回を超えず、かつ、通算して6月を超え ない範囲内で指定する期間
介護時間	○配偶者、父母、子、配偶者の父母等で負傷、疾病又 は老齢により日常生活を営むのに支障がある者を介 護する場合で、介護を必要とする一の継続する状態 ごとに、連続する3年の期間内において1日につき 2時間を超えない範囲内で必要と認められる時間
育児休業	○子が3歳に達するまでの期間

(3) 年次有給休暇の取得状況

(令和7年1月1日～令和7年12月31日 繰越休を含む)

1人あたり平均取得日数 11.4日(消化率30.6%)



明るく住みよい社会をめざして



No.180

新しく「松茂町人権尊重のまちづくり条例」を制定しました



令和8年3月、松茂町では「松茂町部落差別撤廃・人権擁護に関する条例」を見直し、新たに「松茂町人権尊重のまちづくり条例」を制定しました。

「条例」と聞くと、「行政だけに関係するもの」と思われるかもしれませんが。しかし、この条例は、町民の皆さん一人ひとりが安心して暮らし、お互いを認め合いながら生活できる松茂町をつくるための「みんなの約束」です。

なぜ条例を見直したのでしょうか

これまでの条例は、部落差別の解消を中心とした内容でした。部落差別は、今もなお解決しなければならぬ重要な人権課題です。

一方で、私たちの暮らしの中では、インターネット上での誹謗中傷、外国人住民への偏見、性的指向や性自認に関する差別、障がいのある人や高齢者、子どもへの人権侵害など、さまざまな課題が身近になっています。

そこで松茂町では、部落差別をはじめとするあらゆる人権問題に取り組み、「誰一人取り残さない人権尊重のまちづくり」を進めるため、条例を見直しました。

条例が大切にしていること

この条例には、大きく3つの考え方があります。

①一人ひとりの人権を大切に

年齢や性別、国籍、障がいの有無、生活環境などにかかわらず、すべての人がかけがえのない存在です。一人ひとりの違いを認め合い、お互いを尊重することが、人権尊重のまちづくりの基本です。

②町・町民・事業者が力を合わせる

人権尊重のまちづくりは、行政だけでなく、現でできるものではありません。

「町」は、人権教育・啓発や相談体制の充実など、人権施策を総合的に進めます。

「町民」は、お互いの人権を尊重し、人権問題への理解を深め、差別のない地域づくりに努めます。

「事業者」は、働く人や利用する人の人権を尊重し、安心して働ける職場づくりや、公正な事業活動に努めます。

それぞれが役割を果たすことで、人権が尊重される地域社会が築かれていきます。

③人権を「自分ごと」として考える

人権は、特別な人だけの問題ではありません。家庭や地域、学校や職場など、私たちの日常の中で、お互いを思いやる気持ちや行動が、人権を守る第一歩になります。

例えば、「自分が同じことをされたらどう感じるだろう」と相手の立場を想像すること、誰かの困りごとに気づいたときに声を掛けること。こうした身近な行動も、すべて人権尊重につながっています。

今日からできる「人権尊重」

次のような行動も、人権尊重のまちづくりにつながります。

・相手の話を最後まで聞く



- ・思い込みや決めつけで人を判断しない
- ・困っている人に「何かお手伝いできることはありませんか」と声を掛ける
- ・インターネットやSNSで、人を傷つける投稿をしない、広めない
- ・違いを認め、お互いを尊重する
- ・松茂町人権教育推進協議会などが開催する人権研修会に参加する
- ・どれも、今日から始められる身近な行動です。

あなたなら、どうしますか？

地域や職場で、「○○だから仕方ない」「あの人はみんなそうだ」といった言葉を耳にしたことはありませんか。

そんなとき、「本当にそうだろうか」と立ち止まって考えたり、一人ひとりをその人自身として見ることが、差別や偏見をなくす第一歩になります。

あなたも今日から、「人権尊重のまちづくり」の担い手です

「松茂町人権尊重のまちづくり条例」は、人権を大切にするのを町全体で確認するための約束です。一人ひとりが相手を思いやり、お互いを認め合うことで、誰もが安心して暮らせる松茂町をつくっていきましょう。

詳しく知りたい方へ

「松茂町人権尊重のまちづくり条例」の全文は、松茂町ホームページでご覧いただけます。

【お問い合わせ】

教育総務課 0699・8719





第21番霊場 菩提山 穴太寺



第28番霊場 花まつりにて

A これはね、お地藏さんではなくて、「観音さん」です。
松茂には「下西国三十三ヶ所霊場」という巡礼路があります。
明治12（1879）年頃、広島不動院の住職金亀義雄師が、西国三十三所霊場（近畿2府〔大阪府・京都府〕、4県〔和歌山・奈良県・滋賀県・兵庫県〕と、岐阜県にある三十三所の観世音菩薩を祀る寺院を巡礼するもので「日本最古の巡礼路」といわれる）に習って、不動院の境内を出発点に、広島・笹木野・住吉・豊中・

豊岡・長原・満穂・豊久・福有・徳長（現在鳴門市大津町）・向喜来地区に第33番までの霊場を設置したものです。この巡礼路は21年の歳月をかけ、明治33（1900）年によりやく完成しました。
当時の度重なる災害や流行する疫病などから郷土の人々の平穏を守るため、松茂の地を取り囲むように各霊場を設置したと伝えられます。
それから約150年、近代化とともに松茂のまちの姿も大きく変わり、霊場のいくつかは徳島空港の建

路傍の歴史を訪ねて

第187回 資料館だより

Q 先日、町内を歩いていると、道ばたに小さなお堂があるのを見つけました。近づいてよく見ると、第〇番という札と、中にお地藏さん？のような石像が安置され、とても綺麗にお祀りされていたので驚きました。
あのお地藏さんは一体何ですか？

（松茂町、会社員、20代女性）

設や工業団地の造成、また旧吉野川沿い堤防工事、道路の拡幅工事などによって移転せざるをえなかったものがあります。ただ、移転したとはいえ、すべての霊場と観音像が残っており、それらを地域の人々がお世話を続けています。また、毎年、旧暦4月8日の「花まつり」には、各霊場でお接待が行われています。

昭和54（1979）年に刊行された

森英男著『阿波国写し霊場巡拝記』では、この巡礼路を「仏事と管理がうけつがれ続いているのは、県下のミニ霊場中第一と言える」と高く評価しています。

「下西国三十三ヶ所霊場」の観音さんたちは、今日もまちの片隅で松茂の地を静かに見守り続けています。

資料館トピックス



◆人形浄瑠璃芝居定期公演（予約不要）

日時 10月11日（日）11時～（約45分）

出演 太夫 長野紫寿 三味線 竹本友和嘉

人形 ふれあい座

定員 50名 観覧料 無料

◆まつしげキッズフェスタ2026

「藍のミニミニ水族館」

日時 10月11日（日）10時～14時

場所 資料館 体験学習室

容器代 Aサイズ100円、Bサイズ200円

※容器がなくなり次第終了

◆ミニ企画展「傾城阿波の鳴門のなぞ」

10月1日（木）から展示内容を変更します。どうぞお楽しみに。

期間 11月22日（日）まで

場所 資料館 常設展示室前スペース



歴史民俗資料館
Instagram

【お問い合わせ】歴史民俗資料館 ☎699・5995
休館日 月曜日（祝日の場合は翌日）・第3火曜日

相続登記、住所・名前変更登記が 義務化されています



※正当な理由がないのにこれらの登記をしない場合には、過料が科される可能性があります。

不動産登記推進イメージキャラクター
「トウキツネ」

- ◇相続登記や住所・名前の変更登記が済んでいない人、これから準備しておきたい人は、右の二次元コードを確認またはお問い合わせ先までご相談ください。
- ◇今なら、**相続登記の免税措置**が拡大されています。
- ◇相続の際、**遺産分割**をきちんと済ませましょう！
- ◇登記の手続や書式は、法務省・法務局のホームページをご覧ください。
- ◇司法書士など相続・登記の**専門家への相談**も、ご検討ください。



【お問い合わせ】徳島地方法務局 登記部門 ☎ 622-4587
徳島県司法書士会 相続登記相談センター ☎ 657-7191 (相談予約専用)

10月は里親月間です

子どもたちの健やかな成長のため

里親になりませんか

子どもの成長には、家庭で暮らす時間や経験が大切です。しかし、さまざまな事情で自分の家族と暮らせない子どもたちがいます。こうした子どもたちを家庭に迎え入れ、温かい愛情と正しい理解でその成長をサポートする人が「里親」です。



【お問い合わせ】

中央こども女性相談センター ☎ 622-2205

10月の行政相談所のご案内

- **日時** 10月14日(水) 13時30分～15時30分
- **場所** 松茂町総合会館2階 会議室2
- **行政相談委員** 鈴谷氏・小坂氏

あなたの「声」をお聴きします
～行政相談月間～

9月、10月は「行政相談月間」です。行政相談月間は、行政相談制度を広く国民の皆さまにお知らせして、行政相談をお気軽にご利用いただくために、総務省が全国一斉に実施しているものです。

松茂町では、毎月第2水曜日に行政相談委員による行政相談所を開設しています。

役所の仕事について、「どこに相談してよいかわからない」「制度や仕組みがわからない」「役所の説明や対応に納得がいかない」など、お困りの場合はお気軽にご相談ください。

相談は無料で、秘密は固く守られます。

【お問い合わせ】総務課 ☎ 699・8710



行政相談マスコット
「キクーン」



ハロウィンジャンボ4億円

(1等2億円・前後賞各1億円合わせて)

ハロウィンジャンボミニ4,000万円

(1等2千万円・前後賞各1千万円合わせて)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

9月16日※2種類同時発売! 発売期間 9/16③～10/16③
抽せん日 10/26③

公益財団法人徳島県市町村振興協会 各1枚 300円

農業委員会からのお知らせ

○農家の皆さま、農業者年金に加入しましょう！

農業者年金は、農業者の老後生活の安定を目的に国民年金の上乗せ年金として農業者だけが加入できる年金制度です。

加入要件

- ・20歳以上60歳未満の国民年金第一号被保険者
- ・年間60日以上農業に従事

制度の特色

- ・自分の年金を自分で積み立てます。(確定拠出型) 毎月の保険料は2万円から6万7千円まで自由に選択できます。
- ・保険料は全額、社会保険料控除の対象です。
- ・認定農業者などには保険料の助成があります。
- ・80歳までの保証がついた終身年金です。

「お問い合わせ」 J A 大津松茂 松茂支所 ☎699・2511

農業委員会事務局(産業環境課内) ☎699・8714

○ぜひ読んでみてください！

農家のための情報誌「全国農業新聞」

農家の経営と暮らしに役立つ情報をお届けします。全国農業新聞は、農業者の公的代表機関である農業委員会系統組織が発行する農業総合専門紙です。

発行日 毎週金曜日

購読料 1か月900円(税・送料込)

○農地を相続したら届けてください

相続などにより農地の権利を取得した場合には、その農地が所在する農業委員会への届け出が必要です。相続の手続きを行う際は、農業委員会事務局窓口にお立ち寄りください。

「お問い合わせ」

農業委員会事務局(産業環境課内) ☎699・8714

徳島ヴォルティス松茂町民デーの

出店者を募集します

開催日 12月5日(土) 14時キックオフ

VS ジュビロ磐田

●申込期間 10月19日(月)まで

●内 容 松茂町の特産品や特産品を活用した地域性のあるもの

●募集数 2団体

(ボカリスエットスタジアム西側広場に出店者用テントを2張設けます)

●出店時間 キックオフ3時間前〜試合終了30分後

※出店内容や出店条件については細かな規定がございます。申し込みをお考えの方は、一度、総務課までご相談をお願いいたします。

「申し込み・お問い合わせ」総務課 ☎699・8710

生活保護費の追加給付について

昨年の最高裁判決を踏まえ、平成25年8月から令和8年3月までの間に生活保護を受給されていた世帯を対象に追加給付を行います。現在受給されていない方も対象となりますが、申し出書類などの提出が必要です。※亡くなった方は支払われません。

追加給付の詳細については、相談センター ☎0120・179・445 にご相談いただくか、松茂町ホームページをご覧ください。

現在生活保護を受給していない方で対象となる場合は、長寿社会課または東部福祉事務所までお申し出ください。

●申出受付期間 令和9年7月31日まで

「お問い合わせ」長寿社会課 ☎699・2190

徳島県東部福祉事務所 ☎626・8722



こども家庭センターだより



こども家庭センター
TEL 683-4535



10・11月の主な事業

※場所は、保健相談センターです。

内 容	日 程	対 象	備 考
股関節脱臼検診	10月28日(水)	令和8年6月～8月生	対象者に個別通知 (受付時間などは 通知に明記)あり *要予約
3歳児健診	10月14日(水)	令和5年5月～7月生	
乳児健診	11月18日(水)	令和8年3月～4月生	
フッ素塗布推進事業	11月26日(木)	令和6年7月～9月生	
育児相談	10月19日(月) 9:30～11:00	就学前のお子さまとご家族	*要予約
助産師さんの 育児相談	10月6日(火) 11月17日(火) 13:15～16:45	松茂町民で妊娠を希望する方・妊娠中や 子育て中の方・ご家族とのお子さま	実施日の 1か月前から予約可 *要予約



保健相談センターだより



保健相談センター
TEL 683-4533



個別健康相談

来所の際は電話でご連絡のうえ、保健相談センターにお越しください。
電話相談も実施しています。特定健康診査の結果の見方や生活習慣の
見直しなどお気軽にご相談ください。

- ◆保健師による健康相談 血圧測定・尿検査・相談
- ◆管理栄養士による個別栄養相談 離乳食・糖尿病・高血圧などの食生活について

高齢者インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症予防接種のお知らせ

～10月から開始します。ご希望の方はお早めに～

◆対象者

松茂町に住民票があり、接種日に65歳以上の方で
本人が接種を希望する方。
なお、60～64歳で、心臓や腎臓、呼吸器に日常生
活が極度に制限される重い病気がある方及びヒト
免疫不全ウイルスによる免疫機能障害で日常生
活がほとんどできない方について、接種を希望され
る場合は保健相談センターまでお問い合わせくだ
さい。

◆公費負担で接種が受けられる医療機関

●松茂町内の医療機関

浦田病院、クリニック釈羅、芳川病院
井上医院、春藤内科胃腸科、松茂内科
つつみ内科・脳神経内科・リウマチ科

●県内の契約医療機関

※必ず保健相談センターに電話でご確認ください。
予診票の持参が必要です。

◆接種回数 それぞれ1回ずつ

◆接種期限

インフルエンザ：令和9年1月15日
新型コロナウイルス：令和9年3月31日
ワクチンの供給量や流行状況により変更する場
合があります。

※あらかじめ医療機関に電話予約をお願いします。

◆自己負担金

インフルエンザ：1,600円
新型コロナウイルス：4,000円
医療機関の窓口でお支払いください。

※生活保護世帯の方は無料です。事前に福祉事務
所にご相談のうえ、『生活保護受給証明書』を取得し、
原本を医療機関の窓口へ提出してください。

◆その他

- 医師が特に必要と認めた場合、同時接種が可能です。
- 町内の医療機関には予診票を設置していますが、
事前に必要な方は保健相談センターまでご連絡
ください。
- マイナンバーカードなど住所・生年月日が確認で
きるものを医療機関へご持参ください。

図書館 だより

ホームページを
みてね！

松茂町立図書館



TEL 699-8722



今月の
閉館日

5日(月) 12日(月)~22日(木)
26日(月) 31日(土)

図書館利用のご案内

●閉館日

毎週月曜日(祝日の場合は翌日)
毎月最終日(月曜と重なる場合は前日)
年末年始

●開館時間

10:00
~ 18:00

※閉館中でも、図書・雑誌はブックポストに返却できます。
(CD・DVDは破損の恐れがあるため絶対に入れないでください)

●貸出点数・期間(図書、CDなど合計10点まで)

※図書・雑誌・紙芝居(最新号の雑誌は除きます)
10冊まで 2週間(一部例外があります)
※CD・DVD 2点まで 1週間



10月のおはなし会

*対象年齢は日安です。

☆おはなしおばさん

今月は、11日(日)キッズフェスタで行います。
毎月第2土曜日 11:00~ おはなしのへや
主な対象：小学校低学年までのお子さま

☆あかちゃんといっしょ! まつびよ! おはなし会

今月は、休館期間のためお休みです。
毎月第3水曜日 10:30~ おはなしのへや
主な対象：0~3歳のお子さま

☆松っ子ほんわかおはなし会

24日(土) 10:30~ おはなしのへや
主な対象：小学校低学年までのお子さま



今月のテーマは
「ハロウィン」しげ!



☆おはなし会への参加に予約は不要です。

蔵書点検に伴う「臨時休館」のお知らせ

図書館では、資料の整理及び所在確認など、蔵書の一斉点検を行うため、下記の期間を「臨時休館」とさせていただきます。利用者の皆さまには、ご不便とご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

【休館期間】 10月12日(月)~10月22日(木)

「夏休み行事」への参加お疲れ様でした!

8月19日(水)、夏休み行事「一日図書館員」を実施しました。今年は5名の参加があり、図書の貸し出しや、お薦め本を紹介するポップ作り、おはなし会での読み聞かせなどに挑戦しました。

児童からは「普段入れないところを見られて良かった」「本のブッカーかけが手仕事なのに驚いた」など、いろいろな感想がありました。次回も是非参加してくださいね。



8月23日(日)、町内の子どもたちを対象に「愛する人に贈る藍のブックカバー作り」を開催しました。当日は、歴史民俗資料館で田村先生指導のもと、布を好きな柄に藍で染め上げ、成形後、リボンやシールで飾り付けました。参加者は世界に一つ、オリジナルブックカバーのできあがりに満足した様子でした。



今月の絵本



「ハロウィン」のほかに、
今月は次のテーマの絵本をピックアップしています!

★スポーツ

『野球しようぜ! -大谷翔平ものがたり- (世界文化社のワンダー絵本)』
(世界文化ワンダークループ) とりこえこうじ 文 山田花菜 絵

『とびきりおかしなマラソンレース-1904年セントルイスオリンピック-』
(光村教育図書) メーガン・マッカーシー 作 おびかゆうこ 訳

『せん』 スージー・リー 作
(岩波書店)

などなど...

どんな絵本があるか、ひっぱりだこコーナーへ見に来てね!

図書館 サポーター 募集中!

図書館では、本の整理や、おはなし会での子どもたちへの読み聞かせなど、読書活動をお手伝いいただける「図書館サポーター」を募集しています。

興味のある方は、図書館までお問い合わせください。

【活動例】

〈おはなし会ボランティア〉
主な活動日：上記おはなし会の
開催日など
〈書架整理〉毎月末閉館日



今月の クローズアップ本コーナー

【読書週間「読む」を読む】

『種の起源』を読んだ
ふりができる本』

更科功/著
ダイヤモンド社/刊行

『老いを読む老いを書く』

酒井順子/著
講談社/刊行

『九相図をよむ
-朽ちてゆく死体の美術史-』

山本聡美/著
KADOKAWA/刊行

【秋晴れ散歩】

『1日1万歩を続けなさい
-医者が教える医学的に
正しいウォーキング-』

大谷義夫/著
ダイヤモンド社/刊行

『歩く心が軽くなる
のはなぜか
-散歩の心理学-』

元永拓郎/著
筑摩書房/刊行

『散歩が楽しくなる
空の手帳』

森田正光/監修
東京書籍/刊行

10月のお知らせ

TOWN INFORMATION



- 納期限 11月2日(月)
- ①町県民税 (3期分)
②国民健康保険税 (4期分)
③介護保険料 (4期分)
④後期高齢者医療保険料 (3期分)
- 問合せ 11月2日(月)
- ①②税務課 699・8715
③長寿社会課 699・2190
④住民課 699・8712

今月の納税

10月は、次の税金などの納期です。納期限までにお近くの金融機関または役場窓口で納付してください。

お知らせ

緊急地震速報の訓練放送を行います

全国瞬時警報システム(Jアラート)を用いた緊急地震速報の訓練放送を行います。次の日程で、各家庭の個別受信機と屋外スピーカーから最大音量で訓練放送が流れます。

日時

11月5日(木) 10時頃

問合せ

危機管理課 699・8725

シニアの働き方相談会&ミニセミナー初開催

今働いているシニアの方、年金を受給しながら短時間だけ働いてみたい方、退職してからブランクのある方など、今のご自分に合った働き方を一緒に考えてみませんか。

日時

10月15日(木) 13時~16時

場所

フジグラン北島1階 特設会場

問合せ

徳島労働局職業安定部 職業対策課 611・5387

令和8年度

食品表示制度講習会

日時

10月21日(水) 13時30分~16時

場所

徳島県鳴門合同庁舎 会議室

二次元コードからお申し込みください。

食品表示企画担当 徳島県安全衛生課 621・2110

問合せ

食品表示企画担当 徳島県安全衛生課 621・2110

えんじゅカフェ

(認知症予防カフェ) 介護のこと、健康のこと、

日時

10月14日(水) 13時30分~14時30分

場所

ケアハウスえんじゅ

内容

健康体操、ティータイム、介護相談

参加費

無料

問合せ

ケアハウスえんじゅ 699・8388

第44回 徳島矯正展

是非ご来場ください。

日時

10月17日(土) 9時~15時30分

場所

徳島刑務所 (徳島市入田町200-1)

問合せ

徳島刑務所矯正処遇部 644・0114

夜間・休日在宅当番医表

令和8年10月分

日曜日	医療機関名	電話番号	所在地
1 木	有住内科クリニック	698-8655	北島町
2 金	越智内科胃腸科	698-3111	北島町
3 土	仙波眼科医院	677-7157	北島町
4 日	芳川病院	699-5355	松茂町
5 月	吉野川病院	698-6111	北島町
6 火	新居内科	698-8808	北島町
7 水	田根内科	698-0123	北島町
8 木	いのもと眼科内科	698-8887	北島町
9 金	北島こどもクリニック	697-2221	北島町
10 土	あおばホームケアクリニック	678-5733	北島町
11 日	春藤内科胃腸科	699-3777	松茂町
12 月	谷口耳鼻咽喉科クリニック	699-2787	松茂町
13 火	つかさクリニック	697-2323	北島町
14 水	いわさき耳鼻咽喉科	697-3213	北島町
15 木	健生きたじまクリニック	698-9629	北島町
16 金	こまつばら整形外科	698-5108	北島町
17 土	森本医院	641-4141	藍住町
18 日	かまだ眼科	678-8585	松茂町
19 月	ルナウイメンズクリニック	697-2322	北島町
20 火	きたじま皮フ科	678-7010	北島町
21 水	くぼ小児科クリニック	678-7141	北島町
22 木	仙波眼科医院	677-7157	北島町
23 金	あおばホームケアクリニック	678-5733	北島町
24 土	中川整形外科	641-2288	藍住町
25 日	つつみ内科・脳神経内科・リウマチ科	677-7227	松茂町
26 月	森本医院	641-4141	藍住町
27 火	中川整形外科	641-2288	藍住町
28 水	中山産婦人科・小児科	692-0333	藍住町
29 木	浜病院	692-2317	藍住町
30 金	清水内科	692-8900	藍住町
31 土	稲次病院	692-5757	藍住町

担当時間 平日 18:00~22:00

休日 9:00~22:00

当番医は都合により変更する場合があります。また、診療科目によっては、対応できない場合がありますので、必ず先に電話でご確認のうえ、受診してください。

※上記以外の在宅当番医の情報は板野東部消防組合「救急病院問い合わせ電話」☎698-9119へお問い合わせください。

※その他、徳島救急医療電話相談、救急医療情報などについては、県のホームページ「医療とくしま」をご利用ください。

【お問い合わせ】保健相談センター ☎683-4533

● 紙 の 日 ●

10月3日(土)・10日(土)
11月7日(土)・14日(土)

★地域ごとに指定日がありますのでご注意ください。

★当日の午前9時までに、正しい持ち寄り場所へ出してください。

☆古着回収は雨天の場合中止しますので、出さないようにお願いします。

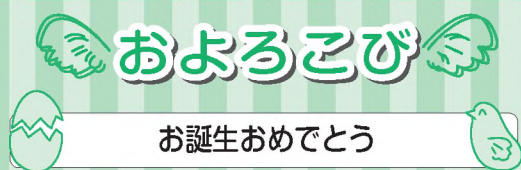
紙類は小雨でも回収します。

☆布団やぬいぐるみ、じゅうたんは「紙の日」には回収できません。粗大ごみの収集日に出してください。 [お問い合わせ] 環境センター ☎699-5934

今月の相談

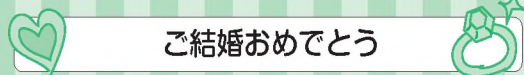
※相談は無料です。詳細は担当課へ

相 談 名	相談日	時 間	場 所	内 容	問 合 せ
行政相談委員による 行政相談	14日(水)	13時30分～ 15時30分	松茂町総合会館 2階 会議室2	行政(国の機関など)の事業 に対する要望や苦情	総務課 ☎699-8710
人権擁護委員による 人権相談	23日(金)	13時30分～ 16時		暮らしの中で起きる差別や 虐待など人権に関する相談	福祉課 ☎699-8713
弁護士による 無料法律相談	8日(木) ★要予約	13時～16時	老人福祉センター 松鶴苑 2階	相続関係などお気軽にご相談 ください。秘密は厳守! 予約は10月1日から受付可	社会福祉協議会 ☎699-5352 8時30分～
消費生活相談	月～金 (祝日除く)	9時～15時	松茂町役場 1階 (産業環境課横)	契約や商品、悪質商法に 関するトラブルの相談	松茂・北島 消費生活センター ☎699-4300



お誕生おめでとう

こどもの名前	親の名前
日 下 栞 (しおり)	剛 ・ 聡 子
莊 田 愛 己 (あ お)	竜 己 ・ 優 花
井 内 環 玖 (わ く)	翔 太 ・ 成 実
小 松 永 和 (と わ)	和 幸 ・ 由 梨
梯 瑛 太 (えいた)	圭 吾 ・ 葵



ご結婚おめでとう

夫	妻
(松茂町) 大前 慶悟	杉本 愛夏(徳島市)
(兵庫県) 三村 達矢	岸本 悠里(松茂町)

今月の表紙：マツシゲート ウォールアート ミュージアムに、8月、新作が登場しました。ポートレイト・まつすえてつやさんのカラフルなアート画『太陽と月』(表紙中段)で、来場者の目を楽しませています。皆さま是非ご覧になってください。

ハッピーマンデーのごみ収集

松茂町では、10月12日(月)のハッピーマンデーに、ごみの収集を通常どおり実施します。ただし、ごみの持ち込みは受け付けておりません。



[お問い合わせ] 環境センター ☎699-5934

相続、遺言、成年後見 無料相談会

成年後見や相続手続・遺言書などに関する相談に、専門家である行政書士が応じます。お気軽にご相談ください。

- 日時 10月15日(木) 13:00～15:00
- 場所 老人福祉センター松鶴苑

[お問い合わせ] 成年後見サポートセンター ☎679-4440

行政書士会 無料相談会

- 日時 10月14日(水) 10:00～12:00
- 場所 松茂町総合会館2階 会議室2
- 内容
 - ・官公署に提出する書類のこと
 - ・権利義務に関する書類のこと
 - ・事実証明に関する書類のこと

[お問い合わせ]

徳島県行政書士会鳴門・板野支部
副支部長 中野真吾 ☎678-7933



マツシゲート

イベントカレンダー



2026

月 Mon	火 Tue	水 Wed	木 Thu	金 Fri	土 Sat	日 Sun
			1	2	3 野菜販売	4 プログラミング体験
※イベントについては、変更になることもあります。 ※各種教室については、事前予約が必要となります。						
				スペシャルカレーウィーク		
5	6	7 木製スプーン等ものづくり教室	8	9	10 魚、野菜販売 お魚料理教室	11 MARCHÉ 出張マリッサ KOOV 体験コーナー ごちゃまぜオーケストラ
スペシャルカレーウィーク						
12 スポーツの日	13	14 木製スプーン等ものづくり教室	15	16 カレー教室	17 野菜販売 松茂町×ガーナ共和国 「ガーナと交流しよう!」	18 プログラミング体験
		スペシャルカレーウィーク				
19	20	21 木製スプーン等ものづくり教室 お菓子づくり教室	22	23	24	25 プログラミング体験
			スペシャルカレーウィーク			
					カレーフェスタ	
26	27	28 木製スプーン等ものづくり教室	29	30	31 野菜販売 マツシゲート学園祭	1
群馬県ポップアップイベント						

【お問い合わせ】マツシゲート ☎ 699-5030

Matwitter

松茂係長による
町の魅力発信コラム



松茂係長

9月12日(土)、13日(日)開催の釧路大漁どんぱく✨
に行ってきたしげ〜🌊今回のどんぱくは、2日間と
も天気が良くて🌞たくさんの人が松茂町のブース
に来てくれたしげ💖
松茂町の特産品や僕のグッズを知ってもらえてとっ
てもうれしいしげ〜💖
どんぱくの目玉👁の三尺玉花火🎆もきれいだった
しげ😊楽しくてステキなお祭り🌟に参加できて
とっても幸せな気持ちになったしげ〜💖



松茂係長



相談無料
要事前予約

出張マリッサ

in マツシゲート

日時 10月11日(日) 11:00~16:00
場所 マツシゲート2階 コワーキングスペース

- ♥ マッチングシステム登録閲覧会
- ♥ 阿波の縁結びサポーター説明会
- ♥ 婚活に関する相談 など

マリッサとくしま



【お問い合わせ】マリッサとくしま ☎ 656-1002

松茂町主催婚活セミナー💖

印象UP! なりたい自分を
デザインする美容セミナー

日時 10月18日(日)
12:30 受付/13:00 スタート
場所 ザ・パシフィックハーバー(徳島市中洲町)

参加条件 男性・女性ともに
25歳~44歳 未婚の方
参加費 3,000円(税込 / お一人様)
募集人数 男性・女性 各10名

(先着順・最少催行人数男女各6名)
※セミナーのため、男女同数とは限りません。

ハローマイウェディング



【お問い合わせ】bpブライダルプランニング ☎ 656-6767